

○事業の概要（藤岡市教育委員会の取組）

1 授業実践

- 中学校区ごとに作成した小中9年間を見通した「情報モラル年間指導計画」の見直し、改善を行った。
- 各小中学校において「情報モラル年間指導計画」に基づいた授業実践を実施した。
- 「私たちの道徳」の情報モラル教材を活用した授業実践を行い、「情報モラル年間指導計画」に位置付けた。

2 教職員の資質の向上

- 文部科学省の「情報モラル指導モデルカリキュラム」を参考に「藤岡版情報モラルチェックシート」を作成することを通して、教師の意識の向上と情報モラル教育への理解を深めた。
- 校内外において情報モラルを取り上げた道徳の授業公開・授業検討を行った。
- 道徳教育推進教師、PTA、青少推補導員等を対象とした情報モラル講演会を実施した。
- 道徳教育における小中一貫カリキュラムの先進地域、先進校の視察研修を実施した。

3 啓発活動

- 児童生徒が自己の情報モラルを振り返るとともに、教師や保護者が児童生徒の実態や変容の把握に活用できる「藤岡版情報モラルチェックシート」を作成・発信した。
- PTA総会等で保護者対象に「情報モラル啓発リーフレット」を活用した説明会を行うとともに、児童生徒に対してもリーフレットを活用した学習を実施した。

4 評価

- 「藤岡版情報モラルチェックシート」を活用した情報モラルチェックを実施し、児童生徒の情報モラルに関わる実態の分析を行うとともに、今後の活用に向けての意見を集約した。
- 本年度の取組及び成果と課題を「藤岡市道徳教育における情報モラル指導推進協議会」で報告し、実践報告書としてまとめ、各校に配布した。

5 事業の成果

- 「情報モラル年間指導計画」に基づいた授業実践を継続するとともに、今年度配布された「私たちの道徳」を活用した授業実践について提案できた。
- 「情報モラル指導」について各校で講演会や懇談会を実施して、保護者を巻き込んだ実践が見られた。
- 「情報モラル指導モデルカリキュラム」に基づいた「藤岡版情報モラルチェックシート」を作成し、今後の活用について考えることができた。

藤岡市教育委員会の事業内容

1 市の概要

教育委員会名	所在地	電話番号	学校数
藤岡市教育委員会 <small>ふじおかしきょういくいんかい</small>	藤岡市藤岡 1 4 8 5	0274-50-8212	小学校 11校 中学校 5校

2 事業の趣旨・目標

道徳の時間における情報モラル教育の推進

道徳の時間における情報モラル教育のさらなる充実を図っていくため、市内全小中学校の道徳教育推進教師により「藤岡市道徳教育における情報モラル指導推進協議会」を組織して、学校と家庭が協力し、情報モラルを身に付けた児童生徒を育成していくことが目標である。

3 これまでの取組と課題

本市では、平成22年度「道徳教育総合支援事業」で、道徳の時間に活用できる情報モラル教材「事例で学ぶ Net モラル(広教)」を市内全小中学校に導入し、各学校で具体的な指導を推進していくための環境整備を行った。

平成23、24年度は、導入した情報モラル教材を各学校で積極的に活用するために、児童生徒の実態に合わせ、情報モラル教材を組み込んだ「情報モラル年間指導計画」を中学校区ごとに作成し、授業を行った。また、各学校で取り組んだ授業実践を学校教育課 Web ページで紹介し、情報モラル教育を推進してきた。

平成25年度は、「情報モラル啓発リーフレット」を作成・配布し、家庭でのルールづくりを推進した。

課題は、小中9年間を見通した「情報モラル年間指導計画」に基づいた実践の充実と家庭や地域との連携である。

4 事業の概要

平成26年度「道徳教育総合支援事業」では、学校と家庭が協力し、情報モラルに対する正しい判断力を身に付けた児童生徒を育成するために、各学校の実情、各学年の実態に応じながら、以下の取組を行った。

(1) 授業実践

各中学校区で作成した、小中9年間を見通した「情報モラル年間指導計画」の改善および年間指導計画に基づいた計画的・継続的な授業実践を行った。また、4月に配布された「私たちの道徳」の情報モラル教材を活用した授業実践を行い、授業改善に向けて検討を行った。

(2) 教職員の資質の向上

文科省の「情報モラル指導モデルカリキュラム」を参考に「藤岡版情報モラルチェックシート」を作成することを通して、意識の向上や情報モラル教育への理解を深めた。また、情報モラルを取り上げた道徳の授業公開・授業検討を推進するとともに、外部講師による情報モラル講演会を実施した。

(3) 啓発活動

児童生徒が自己の情報モラルを振り返るとともに、教師や保護者が児童生徒の実態や変容の把握に活用できる「藤岡版情報モラルチェックシート」を作成・発信した。また、入学説明会やPTA総会、学活等の授業において、「情報モラル啓発リーフレット」を活用し

て情報モラルに関わる情報提供をした。

(4) 評価

「藤岡版情報モラルチェックシート」を活用した情報モラルチェックを実施し、児童生徒の実態の分析を行うとともに、今後の活用に向けての意見を集約した。本年度の取組及び成果と課題を「藤岡市道徳教育における情報モラル指導推進協議会」で報告し、実践報告書としてまとめ、各校に配布した。

5 実践研究事例

本市では、平成23年度より小中一貫教育の視点から、中学校区ごとに9年間を見通した「情報モラル年間指導計画」を作成し、授業実践を行ってきた。今年度は「情報モラル年間指導計画」に基づいた授業実践を継続するとともに、見直しを推進してきた。

以下に、4月に配布された「私たちの道徳」を活用した小中学校の授業実践と、9年間を見通した情報モラル教育の具体的指導内容を盛り込んで作成した「藤岡版情報モラルチェックシート」を示す。

(1) 小学校（1年）での授業実践

- ① 主題名 みんなの物だから 4－（1）規則尊重、公德心
- ② 資料名 「ボールがさびしそう」（出典：光村図書）
「やくそくやきまりをまもって」（出典：文部科学省「わたしたちの道徳」）
- ③ ねらい 約束やきまりを守り、みんなが使う物を大切にしようとする態度を育てる。
- ④ 情報モラルとの関わり

(ア) 情報モラル指導内容

領域	分野	指導事項
心を磨く領域	情報社会の倫理	約束やきまりを守る

(イ) 本題材における情報モラルのねらい

内容項目4－（1）規則尊重、公德心には、「児童が生活する上で必要とされる社会規範を守るとともに、公德心をもち、それらの精神を日々の生活の中に生かしていく児童を育てようとする内容項目である。」と記されている。小学校1年生の発達段階では、インターネットや携帯電話等でのSNSの利用は少ないが、成長とともにそれらと接する機会も増えることを考え、約束やきまりを守ることの必要性を理解できるようにする。そして、公共物や公共の場所に意識を向けて、みんなで使う物など、具体物や場所、人を大切にすることを大切に思い、人権や情報という見えない物を大切にできる態度を育成する。

⑤ 指導の工夫

- 児童の考えを把握するとともに、学習内容にスムーズに入るために、「わたしたちの道徳」（P122）を活用し、記述欄に自分の考えを事前に書かせておいた。
- 資料を場面ごとに紙芝居にして提示して話の内容を理解しやすくしたり、ペープサートを活用して登場人物の気持ちをじっくり考えさせたりして、児童の発達段階に合った学習指導を取り入れた。
- 自分の経験を振り返る場面では、「わたしたちの道徳」（P123）の「大切に」「ゆずり合って」「こわさないように」「みんなでなかよく」「じゅん番をまもって」のキーワードを参考にして具体的に考えられるようにした。また、児童の実態を考え、「わたしたちの道徳」が示している発問を変更した。

⑥ 学習の様子

場面ごとに登場人物の言葉や行動を確認し、その時の気持ちを考えさせていった。登場人物の気持ちを自分なりに一生懸命考える姿が見られ、たくさんの意見が出された。児童は、自分の作品に手を加えられた主人公の戸惑いや困った気持ち、嫌な思いによく共感していた。

<主な発問と児童の発言>

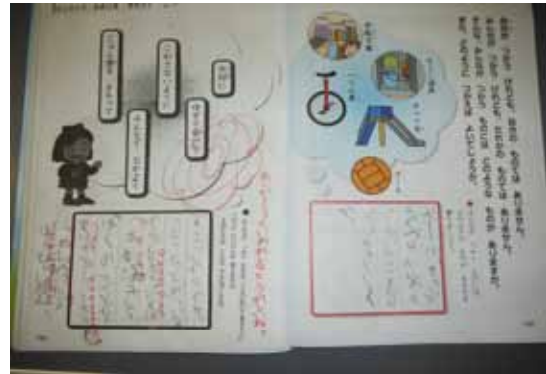
- 「1個しかないクラスのボールを持って帰るとき、『ぼく』はどんなことを考えていたでしょう。」
 - ・また遊ぶから片付けよう。
 - ・なくならないように、しまっておこう。
- 「体育の授業で一人1個のボールを使えるとき、『ぼく』はどんなことを考えていたでしょう。」
 - ・うれしい。はやく使いたい。
 - ・一番に使いたいな。
- 「たくさん転がっているボールを見て、『ぼく』はどう思ったでしょう。」
 - ・みんな、ひどいな。
 - ・みんなで使うから大事にしなくちゃ。
 - ・自分のではないけど、片付けよう。
- 「みんなで使う物や場所はどのように使ったらよいですか。」
 - ・こわさないようにていねいに使う。
 - ・ゆずりあって使う。



<児童の感想>

自分の経験を振り返って

- いつもボールをあったところに片付けている。いい気持ちになった。
- 掃除道具を友達に配ってあげたら、ありがとうと言われた。うれしかった。



⑦ 成果と課題

- 児童の実態を把握したり児童の意識を高めたりするために、事前に「わたしたちの道徳」への記入を行ったことは有効であった。
- 道徳の副読本にある資料を併用し、主人公の気持ちに寄り添いながら読み進めたことで、約束を守り、みんなで使う物を大事にしようとする心情を高めることができ

た。

- 「わたしたちの道徳」を有効活用するためには、資料との関連性や発問の意図を明確にし、実態に応じて「わたしたちの道徳」に書かれている発問の変更を検討する必要があると考える。

(2) 中学校（2年）での授業実践

- ① 主題名 情報化社会の光と影 4－（3）公正な社会
- ② 資料名 「情報化社会の光と影」（出典：文部科学省「私たちの道徳」）
- ③ ねらい
情報化社会における正しい情報モラルを身に付ける。

- ④ 情報モラルとの関わり
(ア) 情報モラル指導内容

領域	分野	指導事項
心を磨く領域	公共的なネットワーク 社会の構築	ネットワークの公共性を意識して 行動する。
知恵を磨く領域	安全への配慮	健康面に配慮した情報メディアと の関わり方を意識し、行動できる。

(イ) 本題材における情報モラルのねらい

情報化社会の進展が生活に与えた『光』と『影』と言われている部分にスポットを当て、望ましい情報化社会の在り方について考えさせることによって、情報化社会における正しい情報モラルを身に付ける。

- ⑤ 指導の工夫
 - 情報化社会のメリットとデメリットを考えることを通して、情報化社会の進展が自分たちの生活に与える影響を多面的に考えられるようにした。
 - 生徒一人ひとりが自分の意見を表現したり、他の生徒と交流したりできるように、付箋紙を活用した。
 - 「私たちの道徳」を活用しながら、情報の信頼性やネット依存、SNSにまつわるトラブルなどの問題点について考える場を設定した。
 - 友達の意見や教師の話から、情報化社会のデメリットにどのように対応していけばよいかを話し合い、自分のこれからの在り方について考えられるようにした。

⑥ 学習の様子

<主な発問と生徒の発言>

- 「インターネットやスマートフォンなどの情報の私たちの生活に及ぼすメリットとデメリットについてどのように思いますか。」
- ・ いつでも気楽に相手とつながっているような気がする。
- ・ メールをすぐに返信しないといけないような気がして面倒。
- ・ 言葉の誤解があって、いじめに発展してしまうのではないかと不安である。



- ・メールの内容のせいで、友達に嫌な思いをさせてしまうのではないか。
- 「情報化社会の問題について、どのように対応していけばよいでしょう。」
- ・生活のリズムも乱れてしまうので、親と時間を決めるとよいと思う。
- ・相手の気持ちや立場を考えてメールなどを使うようにすればよいのではないか。



＜生徒の感想＞

- メールやインターネットにはいろいろなよいところもあるけれど、ネット依存や健康面での悪い影響もあるので、気を付けながら使わなければならない。
- インターネットとの関わり方について、自分で注意していくことが大切である。
- みんながルールを守って使えるとよい。

⑦ 成果と課題

- 情報モラルに関しての問題点について、悪意のある情報に関するだけでなく意識がいきがちであったが、健康面でも有害であることに気付かせることができ、多面的にとらえることができた。
- 授業を受けた直後はネットの関わり方について注意しなければならないという意識が高まるが、それ以後も継続して呼びかけたり働きかけたりしないと意識が続かないので、様々な場面で継続的に指導していく必要がある。

(3) 「藤岡版情報モラルチェックシート」

児童生徒が自分自身の情報モラルを振り返るとともに、教師や保護者が児童生徒の情報モラルについての実態や変容の把握に活用できる「藤岡版情報モラルチェックシート」を作成した（右は小学校中学年用）。作成にあたっては、文部科学省の「情報モラル指導モデルカリキュラム」を参考にし、小中9年間の情報モラル教育という視点をもちながら、それぞれの発達段階における指導内容を、児童生徒の実態と照らし合わせながら質問項目を検討していった（次ページ表）。



藤岡版じょうほうモラルチェックシート 【小学校中学年用】		年 組 番 名前 ()				
No	質問	チェック				
		4:よくわかる 2:あまりわからない	3:あまりわからない 1:あまり知らない	2:1		
1	インターネットは学習にべんりなことを知っています。	1学期	4	3	2	1
		2学期	4	3	2	1
		3学期	4	3	2	1
2	インターネットのじょうほうにはまらがいがあることを知っています。	1学期	4	3	2	1
		2学期	4	3	2	1
		3学期	4	3	2	1
3	あふないと思うメールやじょうほうがきたときには、他の人に送らない方がよいことを知っています。	1学期	4	3	2	1
		2学期	4	3	2	1
		3学期	4	3	2	1
4	よくないじょうほうが見られないようにするために、フィルタリングがりようできることを知っています。	1学期	4	3	2	1
		2学期	4	3	2	1
		3学期	4	3	2	1
5	こまったときやあふないと思うできごとがあったときは、大人にそうだんしています。	1学期	4	3	2	1
		2学期	4	3	2	1
		3学期	4	3	2	1
6	自分のじょうほうを気軽に他の人に教えていません。	1学期	4	3	2	1
		2学期	4	3	2	1
		3学期	4	3	2	1
7	家そくや友だちのじょうほうを気軽に他の人に教えていません。	1学期	4	3	2	1
		2学期	4	3	2	1
		3学期	4	3	2	1
8	パソコンやけいたい電話をつかうときは、おうちの人のきょかをもらってからつかっています。	1学期	4	3	2	1
		2学期	4	3	2	1
		3学期	4	3	2	1
9	パソコンやゲームをつかうときは時間をきめてつかっています。	1学期	4	3	2	1
		2学期	4	3	2	1
		3学期	4	3	2	1
10	相手の気持ちを考えて言葉をつかっています。	1学期	4	3	2	1
		2学期	4	3	2	1
		3学期	4	3	2	1

「情報モラル指導モデルカリキュラム」と「藤岡版情報モラルチェックシート」の質問項目との関連

領域	分野	小学校低学年	小学校中学年	小学校高学年	中学校	
心を磨く領域	情報社会の倫理	a1-1 約束や決まりを守る	a2-1 相手への影響を考えて行動する	a3-1 他人や社会への影響を考えて行動する	a4-1 情報社会における自分の責任や義務について考え、行動する	
		おきるじこくやねるじこく、しゅうごうじこくなどをまもって生活しています。	相手の気持ちを考えて言葉をつかっています。	何か言いたいことがあるときは、ネット上などに人を傷つけるような言葉を書きこむのではなく、相手と直接話し合うようにしています。	携帯電話、パソコン、ゲームなどを使うときは、家の人とルールを決めて使っている。	
		かげろやひそひそ話はしていません。				
		b1-1 人の作ったものを大切にすることを心をもつ	b2-1 自分の情報や他人の情報を大切ににする	b3-1 情報にも、自他の権利があることを知り、尊重する	b4-1 個人の権利（人格権、肖像権など）を尊重する	
		みんなでつかうものやもたちのものをつかうときは大切にしています。	自分のじょうほうを気軽に他の人に教えていません。	作文や絵などの作品を本人の許可なく使ったりはしていないことを知っています。	b4-2 著作権などの知的財産権を尊重する	
					友達の写真や動画を本人の許可なく使用したり、著作物をコピーして勝手に配布したりしていません。	
	法の理解と遵守	c1-1 生活の中でのルールやマナーを知る	c2-1 情報の発信や情報をやりとりする場合のルールやマナーを知り、守る	c3-1 何がルール・マナーに反する行為かを知り、絶対に行わない	c4-1 違法な行為とは何かを知り、違法だとわかった行動は絶対に行わない	
		パソコンやけいたいでんわのゲームの中には、よくないものがあることを知っています。	パソコンやけいたい電話をつかうときは、おうちの人のきまかをもつてからつかっています。	けいたい電話やゲームを使うときは、周りの人に迷惑をかけないようにマナーを守って使っています。	ゲームや音楽など、違法なダウンロードをしていない	
				c3-2 「ルールや決まりを守る」ということの社会的意味を知り、尊重する	c4-2 情報の保護や取り扱いに関する基本的なルールや法律の内容を知る	
				c3-3 契約行為の意味を知り、勝手な判断で行わない	c4-3 契約の基本的な考え方を知り、それに伴う責任を理解する	
					家の人の許可なくネットショッピングの利用やネットゲームのアイテム購入をしていない。	
					i4-1 ネットワークの公共性を意識して行動する	
	公共的なネットワーク社会の構築		i2-1 協力し合ってネットワークを使う	i3-1 ネットワークは共用のものであるという意識を持って使う	i4-1 ネットワークの公共性を意識して行動する	
			インターネットは学習にべんりなことを知っています。	インターネットに公開した情報は、簡単に消すことができないことを知っています。	掲示板、ブログ、SNSなどに、他人の悪口や事実と違うことを書き込んでいない。	
		安全への配慮	d1-1 大人と一緒に使い、危険に近付かない	d2-1 危険に出合ったときは、大人に意見を求め、適切に対応する	d3-1 予測される危険の内容がわかり、避ける	d4-1 安全性の面から、情報社会の特性を理解する
			お金のかかることはおうちの人にそうだんしています。	こまったときやあふないと思うできごとがあったときは、大人にそうだんしています。	有害な情報や料金がかかる情報を利用すると、トラブルにまきこまれる場合があることを知っています。	自分が発信した情報がどこまで広がる可能性があるのか知っている。
			d1-2 不適切な情報に出合わない環境で利用する	d2-2 不適切な情報に出合ったときは、大人に意見を求め、適切に対応する	d3-2 不適切な情報であるものを認識し、対応できる	d4-2 トラブルに遭遇したとき、主体的に解決を図る方法を知る
			パソコンやけいたいでんわをつかうときは、おうちの人にそうだんしてからつかっています。	あふないと思うメールやじょうほうがきたときには、他の人に迷らせない方がよいことを知っています。	本やインターネットなどで調べるときは、自分に必要な情報かどうか、正しい情報かどうかをよく考えて利用しています。	困ったことがあれば、家の人や先生に相談するようにしている。
	e2-1 情報には誤ったものもあることに気付く		e3-1 情報の正確さを判断する方法を知る	e4-1 情報の信頼性を吟味できる		
	インターネットのじょうほうにはまちがいがいることを知っています。			あやしいメールに返事をしたり、添付ファイルを開いたりしてない。		
情報セキュリティ	e1-2 知らない人に連絡先を教えない	e2-2 個人の情報は、他人にもらさない	e3-2 自他の個人情報を、第三者にもらさない	e4-2 自他の情報の安全な取り扱いに関して、正しい知識を持って行動できる		
	知らない人にかぞくのなまえやでんわばんごうをおしえていません。	家ぞくや友だちのじょうほうを気軽に他の人に教えていません。	人の目がふれるところに、自分や他の人の個人情報を書きこんでいません。	掲示板、ブログ、SNSに自分の個人情報を書き込んでいない。		
	f1-1 決められた利用の時間や約束を守る	f2-1 健康のために利用時間を決め守る	f3-1 健康を害するような行動を自制する	f4-1 健康の面に配慮した、情報メディアとのかわり方を意識し、行動できる		
	ゲームをするときはじかんややくそくをまもって使っています。	パソコンやゲームをつかうときは時間をきめてつかっています。	インターネットやゲームのやり過ぎは、健康によくないことを知っています。	自分や他人の健康や安全を考えて、携帯電話やパソコン、ゲーム、カメラなどの情報メディアを使っている。		
			f3-2 人の安全を脅かす行為を行わない	f4-2 自他の安全面に配慮した、情報メディアとのかわり方を意識し、行動できる		
		g2-1 認証の重要性を理解し、正しく利用できる	g3-1 不正使用や不正アクセスされないように利用できる	g4-1 情報セキュリティの基本的な知識を身に付ける		
	よくないじょうほうが見られないようにするために、フィルタリングがよりよいことを知っています。	有害な情報が見られないようにフィルタリングの設定をしています。	パスワードやIDを大切に、他人のパスワードやIDを尋ねたり、使ったりしてない。			
		h3-1 情報の破壊や流出を守る方法を知る	h4-1 基礎的なセキュリティ対策が立てられる			
		コンピュータウイルスにかかると、周りの人に迷惑がかかることを知っています。	安全のために自分のパスワードを設定することが必要であることを知っています。			

「学習指導要領道徳編に指導内容として記載されている」、「学習指導要領解説道徳編に指導内容として例示されている」、「記載はないが関連する内容として道徳での指導が考えられる」にあたる指導事項
 ※コード（例：a1-1）は「情報モラル指導モデルカリキュラム」に示された指導内容の分類を表す。
 「藤岡版情報モラルチェックシート」の質問項目

(4) 「情報モラル啓発リーフレット」

昨年度に引き続き、市内全小中学校で行っている情報モラル指導を家庭と連携して行うことができるように、本リーフレットを小中学校全児童生徒の家庭へ配布した。入学説明会やPTA総会等、各学校で配布の機会を工夫し、リーフレットを活用した情報提供を行った。



6 事業の成果及び課題

(1) 事業の成果

- ① 中学校ごとに作成した「情報モラル年間指導計画」に基づいた授業実践を継続するとともに、今年度配布された「私たちの道徳」の情報モラル教材を活用した授業実践について提案することにより、多様な教材や創意工夫した学習展開で児童生徒の実態に合わせた情報モラル指導をすることができた。
- ② 児童生徒の実態や文部科学省の「情報モラル指導モデルカリキュラム」をもとに、児童生徒が自己の情報モラルを振り返ったり、教師や保護者が実態把握や変容を把握したりできる「藤岡版情報モラルチェックシート」を作成したことにより、継続的かつ主体的な情報モラル教育を推進することができた。
- ③ 「情報モラル指導」について各校で講演会や懇談会を実施し、保護者を巻き込んだ実践が見られた。また、「情報モラル啓発リーフレット」を配布することにより、保護者への意識付けを図ることができた。

(2) 今後の課題

- ① 情報モラル教育において「私たちの道徳」を有効活用するためには、補助資料との併用や発問構成の工夫など、児童生徒の実態をより一層踏まえた授業づくりが必要である。また、「情報モラル年間指導計画」に基づいた授業実践が定着してきたが、小中9年間を見通して、それぞれの発達段階で身に付けさせる学習内容を踏まえた指導を図っていく必要がある。
- ② 「藤岡版情報モラルチェックシート」は、各学校で定期的かつ継続的に活用して、児童生徒の情報モラルに関わる意識を低下させないような工夫をするとともに、家庭や地域におけるルールづくりなど具体的な指導の手がかりになるように Web ページなどで発信していく。
- ③ 情報モラルに関わる授業実践や保護者への啓発活動は継続して行っていくことが必要である。正しい理解に基づいた適切な判断ができるように、道徳の時間だけでなく、各教科、学級活動等で、児童生徒が主体的に自分の生活や情報との関わり方について考えていけるような取組をしていくとともに、今後も学校と家庭、地域が連携して情報モラル教育を推進していく。

7 参照できるホームページ

<http://10209.schoolweb.ne.jp/swas/> (藤岡市教育委員会)